

## 文京区空家等対策計画の策定について

### 1 経緯

本区では、平成 26 年度から管理不全の空家について、「空き家等対策事業」を実施する等、解決に向けて取り組んできた。平成 27 年 5 月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、対策を総合的かつ計画的に進めるために、審議会を設置し、文京区空家等対策計画を策定することとした。

### 2 文京区空家等対策計画について

区内の空家が持つ課題を調査・分析し、これを解決するために以下の内容を計画としてまとめる。

- ・ 区の基本的方針
- ・ 所有者等による適切な管理の促進に関する事項
- ・ 利活用の促進に関する事項
- ・ 特定空家等に対する措置
- ・ 住民等からの相談への対応に関する事項
- ・ 対策を進める実施体制

### 3 計画策定までの流れ

平成 29 年度	平成 30 年度
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議会設立準備</li><li>・ 空家等対策審議会</li><li>・ 基礎資料整理</li><li>・ 調査</li><li>・ 区内空家等の課題整理</li><li>・ 素案作成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パブリックコメント</li><li>・ 空家等対策審議会</li><li>・ 計画策定</li></ul>